

令和 8 年度岡山県立図書館准司書（短時間勤務会計年度任用職員）
の採用候補者選考試験の実施について

令和 7 年 1 1 月 1 2 日

岡山県立図書館
〒700-0823
岡山市北区丸の内二丁目 6 番 3 0 号
電話 086-224-1286

岡山県立図書館では、准司書（地方公務員法第 2 2 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により任用される短時間勤務会計年度任用職員）の採用候補者選考試験を下記のとおり実施します。

記

1 勤務場所、任用期間、業務内容、応募資格等

（1）勤務場所

岡山県立図書館（岡山市北区丸の内二丁目 6 番 3 0 号）

（2）採用予定人数

2 0 人程度

（3）任用期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

※任用の日から 1 か月間（延長の場合あり）は条件付採用となります。

※任用期間の満了をもって退職となります。

※任用期間満了後、同一の職が設置される場合は、能力実証を行った上で、最大 2 回再度任用される場合があります。

（4）業務内容

図書館の専門的業務に従事する。

（図書資料の収集、整理、保管、資料相談及び貸し出し返却に関する事務等）

（5）受験資格

司書の資格を有する者又は令和 8 年 3 月 3 1 日までに取得見込みの者

地方公務員法第 1 6 条の欠格条項に該当しない者（次に該当しない者）

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・岡山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者等

2 勤務条件、報酬等

(1) 勤務日及び勤務時間

ア 准司書の勤務時間は1日につき7時間45分とし、勤務日の割振りは原則として次の基準によるものとします。

(ア) 週当たりの勤務日数は4日とする。

(イ) 月当たりの勤務日数は17日以内とする。

(ウ) 時差出勤による変則勤務で、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の勤務もある。

イ 業務の都合により、上記アの範囲内において勤務日及び勤務時間を振り替えることがあります。

※所定の勤務時間を超えて勤務していただく必要がある場合は、事前命令により時間外勤務を行っていただきます。

(2) 年次休暇（有給）

週の勤務日数、任用期間及び、県のいずれかの職に引き続き在職していた期間（勤務実態が継続している場合は通算）に応じて、会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（令和元年岡山県人事委員会規則第26号。以下「規則」という。）に定める日数が任用時に付与されます。

(3) 年次休暇以外の休暇等（令和7年11月現在）

ア 規則に定める要件を満たす場合は、有給又は無給の休暇等を取得できます。

- ・有給（公民権行使、官公署出頭、災害による現住所滅失等、災害等による出勤困難・退勤途上危険回避、忌引、結婚、夏季、不妊治療、産前産後、妊産婦の健康診査・保健指導、妊娠中の通勤緩和、配偶者の出産、育児参加、私傷病）
- ・無給（子の保育・看護、介護、生理による就業困難、妊産疾病、公務上の傷病、骨髄等ドナー）

イ 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）及び職員の育児休業等に関する条例（平成4年岡山県条例第3号）に定める要件を満たす場合は、育児休業又は部分休業を取得できます。

(4) 報酬等

基本単価：月額12,420円（令和7年11月現在）

交通費：一般職員に準じて計算し、勤務日数に応じて月額支給

※上記のほか、期末・勤勉手当が支給されます。（基準日に在職している等、一定の要件を満たす場合）

※上記のほか、一般職員に準じて地域手当に相当する報酬、時間外勤務手当に相当する報酬が支給される場合があります。

〈参考〉推定年収：325～360万円程度（令和8年度以降で1年間勤務した場合・

交通費除く。ただし、岡山県議会の令和7年11月定例会において給与改定が議決された場合は、上振れる可能性があります。）

(5) 社会保険等

雇用保険、健康保険、厚生年金保険が適用されます。

公務上又は通勤中の災害については、労働者災害補償保険が適用されます。

(6) その他

- ・他の勤務条件については、規則によることとします。
- ・地方公務員法の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、違反した場合は懲戒処分の対象となります。
- ・営利企業への従事等の制限は適用されないため、副業等は禁止されませんが、他の仕事との兼業（他の会計年度任用職員への任用、営利企業への従事等）を行う可能性がある場合は、事前にその旨を申し出てください。利害関係者との関係等により公正な職務遂行に対する疑惑や不信を招くおそれがある場合や、公務に支障を来すような長時間労働となる場合など、必要に応じて一定の制限を課すことがあります。

3 受験申込みの受付

(1) 受付期間

令和7年11月12日（水）から令和7年12月10日（水）までの期間内の休館日を除く9時から18時までの間、受け付けます。（期間内の休館日 11月17日（月）、11月25日（火）、11月26日（水）、12月1日（月）、12月8日（月））

※郵送の場合は、令和7年12月10日（水）必着とします。封筒の表に「准司書採用試験」と朱書きしてください。なお、郵送事故が発生した場合の責任は負いません（簡易書留扱いが望ましい）。

(2) 受付場所

〒700-0823 岡山市北区丸の内二丁目6番30号

岡山県立図書館 総務・メディア課 総務班（3階事務室）

(3) 提出書類

ア 受験申込書（所定の様式による。）

イ 受験票用はがき（通常はがき又は85円切手を貼ったはがきに受験票様式を貼付したもの。）

※受験申込書・受験票様式は岡山県立図書館 総務・メディア課 総務班で配付しているものか、岡山県立図書館ホームページからダウンロードし、プリントアウトしたものを使用してください。

4 採用試験

(1) 試験会場

岡山市北区丸の内二丁目6番30号 岡山県立図書館

※図書館1階西側通用口（自転車置場付近）からお入りください。

(2) 試験日時

令和7年12月22日（月）※受付時間は受験票に記載します。

(3) 試験内容

- ・書類審査（司書となる資格の有無）

※合格後、司書となる資格の証明書類の提出をしていただきます。

- ・面接（業務遂行能力、人柄等に関する口述試験）

(4) 合格発表

- ・合格、不合格にかかわらず、郵送で通知します。また、岡山県立図書館ホームページにおいて、合格者の受験番号を発表します。